

令和3年9月10日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
総	務	藤	家		隆
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
農	林	山	崎	公	和
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

---

## 令和3年9月10日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第40号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第41号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第42号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第43号 令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第44号 字の区域の変更について（質疑、討論、採決）
- 

午前10時 開議

### ○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

お諮りします。議案第40号から議案第44号までの5議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第40号から議案第44号までの5議案は委員会付託を省略することに決しました。

#### 日程第1 議案第40号

### ○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案第40号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田企画財政課参事。

### ○企画財政課参事（村田秀哲君）

おはようございます。それでは私のほうから、議案第40号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

議案書は13ページとなっております。

この案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額から19,881千円を減額し、補正後の予算の総額を16,168,694千円といたすものでございます。

2ページから8ページは、今回補正の集計表でございます。

8ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正でございます。肥前鹿島駅周辺整備基本計画・基本設計等業務については、西九州新幹線の暫定開業が令和4年秋に迫っていることから、事業の前倒しを図り、基本計画、基本設計、利活用計画などを同時並行して取り組む必要があり、相互の業務の調整やマネジメントが行えるよう、これらの業務を一括して発注するため、新たに令和5年度までの債務負担行為を設定するものでございます。限度額は67,800千円でございます。

9ページをお願いします。

第3表 地方債補正でございます。追加分として、農地中間管理機構事業を1,100千円、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業を2,800千円、過年発生農地農業用施設補助災害復旧事業を400千円、それぞれ追加するものでございます。

10ページをお願いします。

変更分は、対象事業の増減に伴う起債充当額の変更によるもので、漁港海岸保全施設整備事業は18,000千円からゼロ円に、市道舗装補修事業は45,000千円から63,000千円に、社会資本整備総合交付金事業（井手・西葉線街路整備）は21,600千円から35,100千円に、明倫小学校大規模改造整備事業は160,600千円からゼロ円にそれぞれ変更するものでございます。

11ページから13ページは、今回補正の事項別明細書となっております。

14ページをお願いいたします。

歳入の主なものを御説明いたします。

12款1項3目．災害復旧費分担金は、4,934千円を増額いたしております。現年発生農地農業用施設災害復旧事業等の実施に伴う分担金の増です。

16ページをお願いします。

14款2項3目．災害復旧費国庫負担金は、91,332千円を増額いたしております。現年発生土木施設災害復旧事業負担金の増です。

14ページ、14款2項1目．衛生費国庫補助金は、10,179千円を増額いたしております。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増です。

同じく6目．教育費国庫補助金は、67,332千円を減額いたしております。学校施設環境改善交付金、明倫小大規模改造事業分の減です。

17ページをお願いします。

15款2項4目．農林水産業費県補助金は、108,087千円を減額いたしております。2節．農業費県補助金は、産地パワーアップ事業補助金が98,332千円の減、農村地域防災減災事業費補助金が10,000千円の増です。同じく4節．水産業費県補助金は、海岸整備事業費補助金で20,000千円の減です。

8目．災害復旧費県補助金は、42,697千円の増です。現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業補助金の増などです。

19ページをお願いします。

17款1項1目．総務費寄附金では、16,139千円を増額いたしております。ふるさと納税寄附金は、令和2年7月豪雨災害支援として139千円を、志田玲子様のお遺族様からふるさと人材育成のための指定寄附として10,000千円を、エスティ工業株式会社様から5,000千円、鹿島印刷株式会社様から1,000千円を新市民会館建設に伴う備品購入のための指定寄附としてそれぞれいただいております。

4目．衛生費寄附金は、佐賀西信用組合様から99千円を環境保全のための指定寄附としていただいております。

5目．土木費寄附金は、エスティ工業株式会社様から5,000千円を都市公園整備のための指定寄附としていただいております。

6目．教育費寄附金は、有限会社鹿島防災具店様から500千円を青少年教育振興のための指定寄附としていただいております。

20ページをお願いします。

18款1項1目．基金繰入金は、54,726千円の減額でございます。財源調整として財政調整基金繰入金を13,500千円、公共施設建設基金繰入金を44,900千円、それぞれ減額するものです。また、中体連九州大会参加補助の財源として、ふるさと人材育成支援基金繰入金を3,674千円増額いたしております。

21ページをお願いします。

19款1項1目．繰越金は、令和2年度の決算が確定いたしましたので、251,611千円を増額いたしております。

22ページをお願いします。

20款4項1目．民生費受託事業収入は、保険者機能強化推進事業受託収入4,000千円を、介護保険保険者努力支援事業受託収入374千円をそれぞれ増額いたしております。

23ページをお願いします。

20款5項6目．雑入は、14,452千円を増額いたしております。エイブル指定管理委託料返還金7,502千円などを計上いたしております。

24ページをお願いします。

21款1項．市債は、合計142,800千円を減額いたしております。内容は、先ほど第3表 地

方債補正で申し上げたとおりとなります。

歳入の説明は以上となります。

次に、歳出につきましては別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

議案説明資料10ページから12ページは、今回補正の増減比較表でございます。

13ページから15ページは歳入の内訳ですが、説明は省略いたします。

16ページをお願いいたします。

歳出につきまして主なものを御説明いたします。

ナンバー1の基金積立金管理事業は、地方財政法第7条第1項の規定により、決算剰余金の2分の1以上を積み立てるもので、126,000千円を財政調整基金に積み立てるものです。

また、エスティ工業株式会社様と鹿島印刷株式会社様からの新市民会館の備品購入のための指定寄附6,000千円を公共施設建設基金に積み立てるものです。

ナンバー2のふるさと人材育成事業は、10,000千円を増額いたしております。志田玲子様のお遺族様からの指定寄附をふるさと人材育成支援基金に積み立てるものです。

ナンバー3の社会福祉事業は、令和2年度に実施した事業に係る国県補助金の精算に伴う返還で、73,290千円を計上いたしております。

ナンバー4の介護職員就職支援事業は、介護職員就職支援補助金の対象者の増加見込みに伴い4,000千円を増額いたしております。

ナンバー5の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、11月までの新型コロナウイルスワクチン接種体制を継続して整備するための経費として10,179千円を増額いたしております。

ナンバー6の有明海環境保全事業は、佐賀西信用組合様からの指定寄附を有明海環境保全事業に活用するため99千円を増額いたしております。

ナンバー7の産地パワーアップ事業は、98,332千円全額を減額いたしております。これは、令和2年度国の3次補正予算に伴い、令和2年度に前倒ししたことによる減額となっております。

ナンバー8の農業用ため池ハザードマップ周知看板設置事業は、10,100千円を計上いたしております。市内17か所の防災重点農業用ため池に係るハザードマップの内容等を周知するための看板をため池やその周辺に設置するものです。

ナンバー9の漁港海岸保全施設整備事業は、40,100千円全額を減額いたしております。これは、令和2年度からの繰越予算の範囲内で工事の前倒しができる見込みとなったことにより減額するものです。

17ページをお願いいたします。

ナンバー10、市道舗装補修事業で20,000千円を増額いたしております。市道中牟田・御神松線舗装補修事業の前倒しに伴う増です。

ナンバー11、J R肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業は、28,288千円を増額いたしております。J R肥前鹿島駅周辺整備の基本計画及び基本設計策定等による増です。

ナンバー12、都市計画道路井手・西葉線整備事業は、15,000千円を増額いたしております。井手・西葉線街路整備事業に係る県工事負担金の増です。

ナンバー13、公園施設管理事業は、10,100千円を増額いたしております。エスティ工業株式会社様からの寄附金を活用し、蟻尾山公園遊具を整備するものです。

ナンバー14、小学校大規模改造整備事業は、281,900千円全額を減額いたしております。これは、令和2年度国の3次補正予算に伴い、令和2年度に前倒ししたことによる減額です。

ナンバー15、生徒奨励対策事業は、3,674千円を増額いたしております。学校教育諸活動参加補助金として中体連九州大会参加に対する補助を行うものです。

ナンバー16、社会教育事業は、500千円を増額いたしております。有限会社鹿島防災具店様からの寄附金を活用し、田澤義鋪さんのパンフレットなどを作成するものです。

ナンバー17の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、11,124千円を増額いたしております。令和3年5月の梅雨前線豪雨・落雷による農地・農業用施設災害復旧事業で箇所数は農地1件、農業用施設3件、飲雑用水ポンプ1件となっております。

ナンバー18、過年発生農地農業用施設災害復旧事業は、41,583千円を計上いたしております。令和2年7月豪雨による災害復旧事業で、箇所数は農地農業用施設災害復旧工事で10工区、土砂撤去が6か所となっております。

歳出の説明は以上でございます。

18ページは今回補正後の県営事業負担金の一覧表を、19ページは市債現在高の見込みを、20ページは積立基金の状況を掲載いたしておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。4番杉原元博議員。

**○4番（杉原元博君）**

2項目について質疑をいたします。

補正予算書は16ページ、議案説明資料も16ページです。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が補正で10,179千円上がっておりますが、補正前の額が11,367千円となっております。この補正前の額も全て新型コロナウイルスワクチンに対する接種の事業費ということで考えてよろしいのでしょうか。

それと、この説明では、今回の補正は11月までというふうになっておりますが、当初の補正前の額というのはいつ頃までを想定してされていたのか、答弁をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

広瀬保険健康課長。

**○保険健康課長（広瀬義樹君）**

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の予算の流れについて、まず御説明いたします。

令和2年度末の段階で新規予算を計上し、そして、3月に補正予算を行い、予算総額が76,643千円となっております。これで令和2年度分の執行額が10,210千円ございますので、残額の66,433千円を繰り越して令和3年度で執行するようにはいたしております。現在の執行額が37,807千円程度でございます。そして、それを差し引いた残額が28,000千円程度になっております。この76,643千円の予算については、2月の準備から9月までの予算執行について国のほうが予算を計上してくださいというふうなことでなっておりますので、その分で予算の計上を行っております。

それと、今回、国のほうから、10月から11月分についても予算を措置するというので、その予算措置を市のほうでも行ってくださいとなっておりますので、実際は76,643千円の予算を執行していったら、11月までで足りない分について10,179千円ということで今回補正をさせていただいております。こういうことから、現在の予算については令和2年2月から11月までの予算を計上しているというふうな形になっております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

4番杉原元博議員。

**○4番（杉原元博君）**

今、課長のほうから流れの説明がございましたが、ワクチン接種の予算について詳細にわたって理解するのが非常に難しいと思うので、何かそういう資料があれば後で提出していただければよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

コロナワクチンの接種というのは、おおよそいつ頃までを予定していらっしゃるのか。今の段階で分かる範囲で答弁をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

広瀬保険健康課長。

**○保険健康課長（広瀬義樹君）**

コロナワクチンの接種がいつ頃までかかるのであろうかというふうな御質問だったと思います。これはあくまでも国からのワクチンの配布次第ということになるとまずは思います。

現在、国のほうでは、10月の当初に接種対象人口の80%の接種を終えることができるワクチンの供給を行うということで発表されております。それと、そのワクチンを使って11月中に接種対象者の80%のワクチン接種を終了するというふうな計画とされております。私もこの接種対象者80%の接種の終了については、11月いっぱいを目標に進めてまいりたいと思っております。ただ、そのワクチンの供給次第によっては12月とかにずれ込む可能性もあ

りますけれども、現状としては目標として国の考えを踏襲していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。このワクチン接種については一般質問でも質問を予定しておりますので、質疑は以上で終わります。

もう一点、補正予算書の40ページ、説明資料は17ページになりますが、都市計画道路井手・西葉線整備事業について質疑いたします。

県工事負担金が15,000千円増額になっておりますが、この増額になった理由は、どういったことで増額になったのか、お願いいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

この都市建設道路井手～西葉線ですが、場所は肥前鹿島駅前のほうに、鹿島川に架かる鹿島橋から再耕庵タクシーまでの間の道路整備になります。国道207号の拡幅工事になります。

増額になった理由は、工事の進捗を図るためということになっております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

井手～西葉線道路については以前も説明があったわけなんですけど、用地買収とか交渉に時間がかかっていると思うんですけども、工事の予定というのは当初の計画どおりに行っているんでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

この井手～西葉線は工区が2つに分かれております。2工区と3工区ということで、2工区がリンガーハットから東町交差点までの約420メートル、3工区が鹿島橋から肥前鹿島駅交差点までの80メートル、合計の500メートルになってはいますが、進捗状況でいいますと、事業別ですが、現在のところ2工区が60%、3工区が14.4%ということになっております。用地交渉とか家屋補償は皆さん御協力をいただいて、スムーズに進んでいるというこ

とで伺っているところでございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

そしたら最後にしますけれども、今現在の予定では、これが全て完了するのは大体いつ頃の予定なのか、答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

今現在の事業年ですけれども、2工区が令和5年までとなっております。3工区が令和7年までということで伺っております。これは国の予算の具合で若干延びる可能性は出てくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

おはようございます。よろしく願いいたします。

補正予算書の23ページ、雑入のところ質問いたします。

エイブル指定管理委託料返還金の7,502千円、この管理委託業務の内容を教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えいたします。

生涯学習センターの委託料の業務内容ということですが、基本的には生涯学習センターそのものの人件費等に係る運営費、それから、施設の管理費、また、図書館の分もありますので、図書館の委託料等々が入っています。エイブルの職員さんの研修費であるとか、渉外費、それから、エイブルで事業を行っていただいている「エイブルの木」とか、そういう広報関係の事業、それから、施設の管理費としては大きくは光熱水費とかの支払い等々もお願いしておりますし、施設の保守関係の委託ですね、また、図書館については本の増書であったりとか、除籍であったりとか、そういうところの業務をお願いしているということです。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

返還になった理由を教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えいたします。

先ほどちょっと説明いたしましたけれども、指定管理の中身が人件費とか施設の維持管理、それから事業なんかになるんですけれども、基本的に返還していただいているのは人件費の分の減額があった場合とか、施設の維持管理部分の減額があった場合に返還していただいているということです。

昨年に関しましては、やはり新型コロナウイルスの関係で閉館も休館もございましたし、あと、電力会社の契約を変更した関係で、ぐっと光熱水費が減ったというところでの返還になっています。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

次に、鹿島市体育協会事業補助金返還金780千円の事業の内容を教えてください。返還した事業の内容を。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えいたします。

体育協会への事業補助というのが、祐徳ロードレースであるとか、県内一周駅伝であるとか、それらの事業補助になっているんですけれども、先ほどちょっとお話ししましたが、新型コロナウイルス関係で事業が縮小されたりとか中止になったりとかいう部分で事業ができなかったので返還という形になっています。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

コロナの勢いで大分事業ができなかったところがあると思います。企画財政課にお伺いしますけど、コロナの影響で事業ができなかったという補助事業は把握していますか。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えいたします。

全体把握ということですが、事業の実施主体によりまして返還されるところとか次年度に繰り越されることとか様々でありますので、全体額の把握としては今のところはできておりません。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、次年度に繰越しするものの法的根拠を教えてください。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えいたします。

法的根拠というところまではちょっとあれなんですけれども、それぞれの実施団体との取決めとか、そういうもので各個別に違っておりますので、それを一律に統一した法的根拠というのは今のところ把握しておりません。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

補助金というのは単年度ですか。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えいたします。

先ほど議員からおっしゃられている分は補助金に着目したということで、それぞれ実施団体においては負担金とか交付金とか様々な種類がありますので、補助金に限っていえば、単年度分の補助金ということで、性質的には事業に対する補助ということで認識いたしております。単年度ということですね。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、単年度の補助金が使われなくて返ってきていないというのは全く把握していないということですね。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えいたします。

補助金に対しては把握していないというか、補助金の性質上、実施申請して交付決定されておりますので、その補助が目的に沿って使われなかったときは返還されているものと認識いたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

そういうことであると思いますけど、あと1回精査をしてみてください。

終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

何点か質疑させていただきます。

まず、資料としては議案説明資料の16ページ、その前に、今回の補正は総額でいけば減額補正となっております。しかし、内訳を見てみると、やはり増額をしているところもあり、先ほどからあっているように、返還分であったりとか、そういうふうなプラスマイナスが生じて最終的に減額補正となっておりますが、そこで質疑させていただきます。

16ページにある社会福祉事業、これの精算分、国、県からの負担金であったり、補助金の精算分、前年度分となっておりますが、補正額が73,290千円、それだけ多くのお金を返還するという事になっております。

事業内容に加えて、どういうふうな理由でこれだけの金額を返還するようになったのか、まずそれをお答えください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

国県補助金の精算につきましては、国県の補助金の交付要綱に基づきまして実績報告をして、それから確定、精算という形で、次年度に精算するという形を取っておりますので、こ

ういう形になっております。

主なものにつきましては、金額がちょっと大きなものなのですが、生活保護の国庫負担金が18,000千円、要因としては令和元年度の医療扶助の――入院がちょっと多かったので、令和元年度の実績を下に国へ申請したところ、令和2年度の実績がそこまで伸びなかったというようなことがあります。

それから、あとは大きなところでいいますと、子ども・子育て支援交付金が12,940千円あります。こちらの内訳としては延長保育、一時預かり事業の年度末までの実績が見込めず、最初から最大限の見込みで計上していたため、返還という形になりました。

それから、あと大きなものにつきましては、放課後児童健全育成事業、こちらは今年度、令和2年度がコロナ対策分ということで、学校休業中に開設を長時間したもんですから、余裕を見て、ある程度期間を長めに取っていたんですが、実際は4、5月の2か月分ぐらいで終わったということで、その分が返還になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。そしたら、担当課長にちょっとお聞きしますけど、毎年この時期、9月ぐらいになったらこういうふうな返還分というのは発生してくるということですかね。その金額が今年は、そういうふうな生活保護であったり、それから子育て支援、ここの辺りの金額がある程度大きかったので、この金額になったと理解してよろしいですね。はい、ありがとうございます。

それでは次に、先ほど質疑があっただけで同じページの予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業、これが11月までのワクチン接種体制を継続整備ということで10,179千円となっているわけですが、今までと同じような接種体制をそのまま継続と考えていいんですかね。それとも新たに何かを加えた整備になっているのか。

基本的に、こういうふうにはコロナが長期化してくると、少し改良の余地があるのじゃないかなと。こういうふうなところは変えたほうがいいのか、整備についてもですね。これがほとんど国から全額来ているわけですが、指針であったり、そういうふうなものも含めて国からは来っていないものか、それについてお答えください。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

コロナの接種体制について変更を行ったほうがいいのかというふうな

御質問だと思いますけれども、高齢者接種の時期には国がワクチンを十分に供給するという  
ことで、接種回数も大分増えた状況で接種を行っております。ただ、高齢者接種が終わって  
から、国のワクチン配分がピーク時の4分の1ぐらいに減少したということで、私どもも改  
めて接種計画の変更を行っており、集団接種、個別接種の1日当たりの接種件数も減少させ  
て対応している状況となっております。

そういうふうなところを考慮いたしまして、今後も国からのワクチン配分というものが高  
齢者接種時に見合うような配分はとても見込めないと考えておりますので、これまで集団接  
種と個別接種、併用で接種体制を構築しておりましたけれども、先生方、医療機関の方、今、  
集団接種への先生、看護師の派遣、それと、杵藤管内のPCR検査センターへの先生、保健  
師の派遣、それと、休日子どもクリニックやら休日の医療関係への先生の派遣等、大変忙し  
い中に集団接種のほうにも派遣していただいているという状況もありまして、現状といたし  
ましては、そういうふうな面も考慮いたしまして、集団接種を10月13日までで取りやめて、  
その後の接種については医療機関での個別接種だけで対応していくよう医療機関との話を  
行い、接種体制の変更を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、保険健康課長の答弁を聞いていると、何かちょっと私は違うような気がするんですけ  
ど、高齢者に関しては大体目標とするぐらいの数値までワクチン接種は終わっているんじや  
ないかと思うんです。今接種をされている方が40代とかがされているんじゃないかな。これ  
から30代、20代、10代となっていくときに、もう少し接種体制というのは変えるべきでは  
ないのかなと。

まず、若い人たちが自由に打てると思うと、平日ではなくて日曜日の接種、これを今市  
民体育館でやっている集団接種会場をまた新たに変えて、それこそピオの3階、4階、多く  
の方が集まる場所だから、それが妥当かどうかは分かりませんが、どこかやはりちょっと  
変えるべきじゃないかなと、そんな気がしますね。変えていかないと、やはり今頼れるのは  
ワクチン接種だけなんですよね。昨日も私、お話をしていましたけど、治療薬や特効薬があ  
るわけでもない。まずはワクチン接種を進めないといけない。その配分量も先ほどピーク時  
の6分1ぐらいしか来ていないというお話でしたが、それを含めても——もちろん国のほう  
もこれからワクチンの配分に関してはもっと加速していきだろーとは思っています。そうなっ  
てきたときに、鹿島市が県内のほかの9市よりも遅れているという状況にならないためにも、  
若い人には積極的に日曜日のワクチン接種を押し進めるべきだと私は思います。平日に休  
んでその時間帯に行くということが可能なのか、そこの辺りは担当課で議論されましたか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

日曜日の接種の増加というふうな御質疑だと思います。私どもも日曜日接種、集団接種の中で必要だというふうなことで、8月と9月に集団接種の中で日曜日接種を予定して進めてまいっております。

それと、医療機関名は控えさせていただきますけれども、6月に入ってからだったと思いますが、日曜日接種、集団的な接種のほうを行っていただいて、私どもも日曜日接種に不足の部分があると考えておりましたけれども、そこをカバーしていただくような対応を行っていただいておりますので、そこら辺は非常に私どももありがたいと思っております。

ただ、私たちが想定していた以上に、皆さん平日の集団接種にも来ていただいているというふうな状況で、現状としては集団接種については10月で終了していく考えでおりますけれども、市民の皆さんのコロナに対する意識が高いということで、平日でも接種のほうに出向いていただいているというふうな状況であると思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

この件はこの質疑で終わりますけど、自分たちが想像していたよりも、若い人というか、平日も接種会場に来ていただけるというふうに考えるのは私はどうかかなと思います。いろんな選択肢をつくっておいてあげることも必要ではないかなと。だから、私はできるならば、今回の補正が11月までのワクチン接種の体制を整備するための経費と書いてありますので、再度その辺りは考えるべきだと思いますので、お願いします。

次に行きます。

同じ16ページの漁港管理費、ここに40,100千円の返還となっています。多分、文教のほうの委員協議会資料の中で、「浜漁港内の海苔集出荷施設の増改築を行うにあたり、統廃合する北鹿島の施設が処分制限期間に1年満たないため、国県へ補助金返還を行う。」というふうに備考で書いてあるんですけど、この制限期間というものは何年で、もともと何年までと、1年ということだったから、そのくらいなんでしょうけど、もともとこれを処分、返還しないでいいためには、大体何年ぐらいの中で、あと何年、1年足りなかったというふうになっているのか、ちょっとその辺りがよく分からないので、もう少し詳しく説明をしていただいていいでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

補正予算書の37ページになりますけれども、こちらのほうの1目の水産業振興費で4,221千円という金額で国、県の補助金が返還ということで上げております。一方、歳入のほうも23ページになりますけれども、雑入の説明欄の上から2行目、佐賀県漁業経営構造改善事業返還金ということで4,762千円、これが漁協のほうからの返還で、市のほうに取りあえず入れていただく金額になっております。

この内容につきましてですけれども、先ほど伊東議員が言われたように、漁業のノリ集出荷施設の統廃合を行うということで、今、浜の漁港用地の中に新たに施設を統合した形で整備を進めていただいておりますけれども、北鹿島にある施設を今回集約されて浜のほうで一元化されるということで予定されております。

今回返還をいただくのは、北鹿島の鹿島第一ノリ集出荷施設の補助金ということになります。この北鹿島の分につきましては、平成7年に整備されておまして、建物と設備とか、そういった形でその当時整備をされております。今回返還いただきますのは建物分ということで、耐用年数が26年ということで、今回利用停止されるのが、経過年数が25年と5か月というふうな形の中で、残存期間が残るということでの返還をいただくということになります。これにつきましては、あと5か月というか、7か月ですね、26年を完全に過ぎれば当然返還金は生じないのですけれども、漁港の今後の計画の中で、やはりどうしても先に整備を進めたいという強い意向があらわれて、返還してでも整備を進めるというような形で判断されたということであっております。

この返還につきましては、4,762千円ぐらいの金額を漁協のほうから返還していただき、市の補助金が542千円ございまして、残りを国、県のほうに市を通じて返還する形になっております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

分かりました。漁協さんのほうも理解した上でそういうことをされて、主となる返還金は漁協さんのほうで払うというふうになっているということだったら分かりました。

あと何点かあるんですけど、ちょっと1つ、議案説明資料の17ページの都市公園費、エスティ工業さんからありがたいことに指定寄附をいただいております。

それで、蟻尾山公園の遊具設置というふうになっておりますが、この指定寄附というのは、蟻尾山公園という場所まで指定をされているんですか。それとも、ただ子供たちのために都市公園の整備で使ってくださいという寄附なのか、それをちょっと教えていただいていいですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

指定寄附される前に、寄附者の方が大きな遊具を造ってほしいということで寄附をしたい。イメージ的には、佐賀市の嘉瀬川近くの森林公園にある複合遊具みたいなものということ。イメージ的には、二年前から言われておりまして、現地のほうに赴きまして、こういう形の遊具を造ってほしいんだけどということでありました。その際、大分大きいものでしたから、場所を検討した結果、蟻尾山公園の花見広場のほうに今遊具が幾つかあると思います。その野球場側の斜面のほうにどうでしょうかということで提案したときに、ああ、ここだったらいいねということで御承諾をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。それだけ大きな遊具だったらやっぱり場所的にはそういうふうなところ、限られているでしょうから、それは寄附された方の意向もありますので、それでいいと思います。

ただ、都市公園の中でも何か所かあるわけですけど、もう少しそういうふうな遊具を整備したほうがいいという公園もやはりあると思うんですね。大きな遊具でなくても、小さい遊具をもう少し数をそろえるとか。特に、コロナ禍の中、去年、今年と緊急事態宣言が解除されたらやっぱりそういうふうなところ、公園とかに子供さんを連れていく方が、親子連れをよく見かけますので、そこの辺りも含めて、また今後検討していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

ここで10分ほど休憩します。11時15分から再開します。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第40号の質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

説明資料の16、17ページでございます。

今回も複数の企業、また、個人様から鹿島市に対しまして浄財を頂戴しました。本当にありがとうございます。大事に使わせていただきたいと思いますが、ナンバーツリーのふるさと人材育成事業のほうで、図書館の図書購入費等へというところで指摘を頂戴しておりますが、これは全額図書館のほうで使うということによろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えいたします。

故・志田玲子様から青少年教育のためにということで寄附をいただいております。これは図書の購入費等ということでありますので、ほぼこの図書館への購入費用ということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。図書館の図書等を充実させてほしいという御遺志の下、こういう寄附がなされていると思うんですけども、以前もこの話はしたと思いますが、当初の図書購入額のプラスアルファとして充実させるために使っていただきたいと私は考えています。年間の予算が少ないからそこに充てるんじゃなくて、年間の予算があった上でプラスアルファ10,000千円と、そういう考えの下にこういう指定寄附等を使っていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えいたします。

図書の購入についての御質問ですけども、おっしゃるように、図書の購入については工夫をしていかなければいけないというふうに考えているところです。ただ、図書館の収容量とかもございます。例えば、一般財源とする分を減らしてとか、寄附でいただいた分で賄うとか、いろんな考え方があると思います。先ほど川原課長のほうからも話がありましたように、図書購入だけではなくて、例えば、そういうコーナーをつくるとか、そういう意味でも予算の使い方というのはできるかなと思います。

ただ、今現在、エイブルのほうで図書館の運営については非常に努力していただいて、工夫していただいている部分もございますので、その辺は今後の検討作業とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

図書館は市民の皆様の情報収集の場にもなるわけで、なるべく新しいものをどんどん入れたいというような考えがあるんですけども、そういった意味でも、ぜひとも私が言ったような活用をできればと思うんです。よろしく願いいたします。

それと、8番目、農業用ため池ハザードマップ周知看板設置事業というところで、新規事業ですね、市内17か所というところで10,100千円ありますね。17か所というところで、単純に600千円弱ぐらいですかね。どれぐらいの大きさのものを作るのかなと思って、1つの看板が600千円もかかるのかなとちょっと思ってしまいましたんですけども、この辺説明いただけますか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

ため池のハザードマップ、危険とか、そういったことに対する周知の看板ということで、今回10,100千円という金額をつけさせていただいておりますが、これにつきましては、ほぼ100%、国費ということで配分がされているものでございます。佐賀県に対して約232,000千円という配分の中で、県内の全体のため池の中でそれぞれ市町のほうに金額の配分がされているということで、鹿島のほうは10,000千円ということで配分がっております。

鹿島のほうの重点ため池が17か所ということで、その中で当然整備していくことになりまじですけども、まず、看板の場所については、ため池の場所に設置するというふうな形で定めてありますので、堤防とか、そういったところの設置になると思っております。場所によっては、1つのため池に2か所とか、そういった形でも必要な場合はしていくことになると思います。大きさ等については、より効果的に周知があるというか、効果が出るような形でのサイズとか表示の内容については今後詰めていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。国からの予算ということで大事に使ってもらいたいですけれども、小さく作ってしまったら分からんですよね。やっぱり目立つところにきちんとはっきり分かるようにしていかないといいかんということもあるし、実際そこまで行かないと見れないというところはあるので、看板を設置するのはありがたいことなんですけれども、やっぱりしっかり

とハザードマップを、市民の皆様に危険なんだよということで、以前もハザードマップを作りましたけれども、その辺の周知をいま一度お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

説明資料の16、17ページです。

コロナも非常に大変ですけど、相変わらず災害も発生して大変な状況が続いておりますが、今回の豪雨は、海環境については、この辺は特に大きな影響がないというふうに伺っております。しかし、佐賀の辺りでは結構大変だったというふうな話もありますけれども、その前に、昨年、令和2年7月豪雨で海環境は非常に大きな被害を受けて、その環境もまだ十分整っていないというふうなことも伺っております。

そこで、まず1点目は、有明海環境保全事業ということで寄附をいただいておりますが、そういった海環境なのか、これをどういうふうに使おうとされているのかの御説明をよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えいたします。

有明海環境保全活動ということで、佐賀西信用組合様のほうから御寄附をいただいておりますけれども、今年も昨年に引き続きまして大きな災害が出ておりまして、漂着物も多々あるということでもあります。昨年ほどではないんですけれども、今年も若干漂着物があるわけですが、今回の御寄附の活用につきましては、清掃活動あたりを中心に活用させていただきたいなというふうに思っています。今月末になりますけれども、18日に潟を踏もうぜプロジェクトということで、ラムサール条約の海岸に入らせていただいて干潟を耕してもらおうというような効果を狙っておるわけですが、そこら辺の費用だとか、あるいは11月になりますと、昨年はスポGOMIということで清掃活動をしていただいたわけですが、今回は潟GOMIというタイトルの下に清掃活動をやろうというふうに計画をいたしております。そこら辺の経費として使わせていただければと考えております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

環境保全事業ですからそういうふうになるのかなと思いますが、これからノリの漁期が始まるということで準備をされていると思います。そういった方たちのためにも、前年度の豪

雨で傷めつけられた海の状況をもっともっとよくするというふうな事業も必要かと思しますので、そちらのほうにも今後また目を向けていただきたいと思います。

次に、これは18番になると思いますけれども、今回も豪雨で何か所か農地関係が非常にダメージを受けられましたけれども、農地につきましてはこのようにいろんな補助金があつて、これはあくまで農地ですから、農地を農地として復旧するための事業ということであると思いますが、特に中山間地では家のそばに崖があることが非常に多くて、そういったところの崖崩れ等が起きた、それを修復するような事業といいますか、そういったことはないのかなというふうに思っておりますので、災害復旧事業というのはあくまで農地を原状のように復旧するために補助金等が出るという事業であるのかということと、それ以外に、崖崩れ等による被害について、もっと改良するための補助金というふうなことは考えられないのかということの2点を質問します。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

説明書の17番、18番のほうも現年過年農地農業用施設補助災害復旧事業ということで、このことについてまず御説明いたしたいと思えます。

これにつきましては、先ほど委員が言われますように、農地、または農業用施設の災害を受けたところを復旧するというところでございます。結果的に、近くに民家があったとして、崩れたところが農地だったりとか、そういう農業関係の施設だった場合は、結果的にその状況次第なんですけれども、この事業の中でも復旧ができると思いますが、そこに農地農業用施設の復旧が絡まなければ、ここの2つの事業というか、現年、過年にしる、この事業では該当しないということになります。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

特に、先ほども申し上げましたけど、中山間地域ではいわゆる崖のそばに家を造る、広いところは田畑にするわけですね。だから、住むところはどうしても崖の近くにならざるを得ないというふうなところで多くの鹿島市民の方が暮らされていると思えます。ですので、このようなたくさんの豪雨が予想される時代になりますと、やはりそういったところの危険性を、あるいは崩れたときに自力ではなかなかできないような多額の費用がかかると思えますので、そういったことに対して補助をする仕組みもつくっていかねばいけないと思えます。一緒に考えていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

2点ほど質疑したいと思います。

まず、補正予算書の30ページです。

ここに負担金補助及び交付金で介護職員就職支援補助金増額というのが上がっておりますが、具体的にこれはどういうことなのか。介護職員を採用するための費用なのか、それとも介護職員の人たちに対する支援として組まれているのか、まずその辺をお尋ねします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

この介護職員就職支援補助金でございますけれども、介護職員就職支援事業につきましては、介護職員の人材不足解消に向け、市内の介護施設に就職した者へ支援制度を設けているものでございます。高齢者が地域で安心して暮らすまちづくりを目指すことを目的とした事業でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

具体的にお尋ねしますが、これは介護職員の人たちの、極端に言えば賃金などの助成になるのか、それとも、その施設に入所させるためのいろんな費用になるのかですね。

と申しますのは、これまでも私は介護職員の問題では取り上げてきたと思いますね。それで、昨日もある介護士の方とお話ししたんですが、今特にコロナ禍の中で介護に携わっている人たちは精神的にも非常に大変な中で、これは皆さんそうですが、大変な中で仕事をされている。そして、特にそういう施設で働いている人たちは、例えばの話、家に帰って少し気分的にゆったりと食事をしに行こうか、どこかに行こうかといったって、よそに行つてはいけないというような、そういうガードがされていると。結局、あるところなんかは、帰って、何か人と対応したときに、誰と会ってというようなところまで管理をされるというくらい、非常に神経を使うような仕事をなさっているという実態があるんですよ。それでなくても、介護士の方は賃金が安いということで辞めていく人が多い。今も結構そういう人たちが多そうなんです。辞めていかれて、辞めたいと思っている人がほかの人に気の毒で辞められないとか、いろんなことが介護士さんの中ではあっております。

そういうことで、賃金が高ければよいというわけではないですけど、やっぱりある程度の

補償といえますか、それはないといけないと思うんですが、以前から介護士が何で少ないのか、足りないのか、入らないのかという問題では、全国的にも一番大変なのは、待遇が悪いということが上がっているのは事実なんですね。だから、そういうことでこういう事業があっているのかなと思いましたのでお尋ねしますが、その辺についてはどうなんですか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

この支援事業につきましては、介護施設に就職なさる方に対して100千円の補助を本人さんにお渡しするようにいたしております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

分かりました。それは一発的な事業ですね。ただ、先ほど申しましたように、今そういう状況の中ですから、やっぱりいろんな面で大変だと思いますが、そういう人たちに対しての援助というのですか、そういうのもぜひ私は考えていただきたいと思うんですよ。これはコロナ禍でない頃、私も厚生労働省へ行って介護士さんの実態を訴えていったときに、その後、少し上がったと聞いたんですが、それは本人さんたちに行くのではなくて施設に行ったよというような話を聞いたこともあります。ぜひそこで働いている人たちがこの大変な中で少しでも安心できるような、そして、介護士の方がいっぱいいらっしやらないと施設も大変だし、本当に安心できないというのがありますので、その辺については今後の課題として早急に考えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。答弁は要りません。

次です。

46ページの社会教育総務費の中に印刷製本費の500千円というのがあります。これは何だろうかとか見ておりましたら、説明書の中には田澤義鋪のパンフレットを印刷するというところで書かれておりましたね。

それで、これは500千円を使ってパンフレットをどれくらい作って何に利用なさるのか、まずお尋ねします。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えいたします。

田澤義鋪さんの関連の書籍というところですけども、「郷土の光」というものを作成したのは御存じだと思います。これについては小学校の総合学習等で使われていたんですけども、在庫がなくなっているということで、これを2,000部程度。それから、鹿島の地区ご

との「ふるさとと歴史を歩こう」というようなパンフレット等も作っておりますけれども、この増刷に使っていかうということで計画をしているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

内容は分かりました。できたら、そういうことですから、ここに説明ぐらい入れておいたほうがいいんじゃないかと思います。あまりにも雑過ぎますね。

それで、これでちょっと関連してお尋ねしますが、私は前の一般質問で田澤義鋪の記念館が今閉鎖されているということを知りましたので、ぜひ残すようなことをすべきだということで意見を申し上げておりましたが、その後、これについての協議がどのように進んで、どのように取り扱われるようになっているのか、分かったらお知らせください。

○議長（角田一美君）

松尾征子議員に申し上げます。補正とは関係ございませんのでですね。（「関連しますよ」と呼ぶ者あり）関連とは言い難いと思いますが。

○14番（松尾征子君）続

鹿島の歴史的な人をこうして学校の教育にまで使うというような、こういう人たちの記念館が今まで大事にされていたのがなくなってきているんですよ。関連しないことないですよ。答弁してください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えいたします。

前回の6月定例会でしたか、松尾征子議員のほうから御質問いただいた件でお答えしたんですけれども、そのときもお答えしましたとおり、順調にといたらあれなんです、存続に向けた話合いは着々と進めているところですので、そういう方向で御理解いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

この方は私が言うまでもなく、鹿島だけでなく全国、世界的にもと言っていいんじゃないですかね、そういう人ですね。鹿島にはほかに囲碁の寛蓮さんたちもいらっしゃいますが、こういうのをやっぱり地域が大事にして後世に伝えていくという事業は市としても大事だと私は思っております。今協議が進められているということですので、ぜひ今後も前進する方

向で取り組んでいただきたいというお願いをいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

私も2点ほど委託料の確認をしながら質疑させてください。

予算書の42ページです。

災害対策費ということで、新年度予算にも上がっております防災無線定期検査委託料です。これは10,000千円強の予算をつけておりまして、この分の定期検査で、補正額は微々たるもので110千円になっておりますけれども、この時点での検査の委託料がどうして補正なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃいましたとおり、防災無線に関しての検査ということで、電波法という法律がございます、この規定に基づいて鹿島市の防災行政無線が無線局の法令適用であるかどうかということで、期間的には一定期間で、おおむね5年に1度ということで、当初予算の時点で通知が来ていませんでしたので、今回、補正の前に検査に対しての適合するかということの確認の通知に基づいて、金額的に118千円というものでございますが、今回行って、次はまたおおむね5年後ということで、当初で間に合えば当初、5年後の補正ということであれば今回のような形で予算化をさせていただきたいというふうになってまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

内容は分かって、電波法に基づいてということでありますので、これは入札が行われて118千円補正をされるんですか。それとも、定期検査は終了してからのことなんでしょうか。5年に1回とかはわかりますけれども、何か不具合でもあったのか。今から検査をされるということで、入札があったということでしょうか。検査の内容を教えてください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

この行政の防災無線につきましては、現在、指定業者にずっと対応していただいています

ので、そこに今度の補正後に確認検査を行っていただくということになってまいります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。検査は今から行ってもらうということですね。

次です。同じ予算書の33ページです。

これも委託料です。資源物収集運搬委託料、事業確定ということでもあります。これも大きな予算の中での委託料、そして、今回は補正については540千円、でも、財源組替えがありますので、トータル的には1,541千円の委託料の補正ということになります。事業確定であります。ごみの運搬が増えたということでもありますけれども、具体的にどういうことなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えいたします。

資源物収集運搬委託ですね、これは先ほど議員もおっしゃられておりますとおり、手数料のほうと予算を組み替えて今回委託料ということで補正をお願いしているものです。

それと、この増額につきましては、もともと当初、予算の関係上、抑えた形で予算を確保しておるわけですが、実績に応じて補正ということで例年増幅をさせていただいておりました。

今回は業務の内容から、手数料というよりも委託料の契約のほうが好ましいのではないかとということで組替えをさせていただいております。実際この業務の中身といたしましては、各地区のほうで資源ごみが収集される日曜日、土曜日に、主に公民館等々に集められる新聞、雑誌等々の資源ごみを収集して運搬する業務ということが今回の委託料の内容となっております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

今回、環境問題について一般質問もさせていただく予定です。地球温暖化等々もありまして、災害も増えているという現状がある中で、やはり資源ごみ等は減ったほうがいいという思いがありながら質問をしますけれども、1点確認させてください。

夏場は喉が渇いたりしながら水分量も多くなると思います。そういった中で、ペットボトルが増えると思っておりまして、ペットボトルは改修して再利用、そのためには圧縮をしな

くてはならないという現状があると思います。業者の方がごみ収集したり、そういった圧縮の作業をしたりするのは、やはり夏場のほうが大変かなという思いがしております。その圧縮の時間が大幅にかかったりして、ほかの業務がいっぱいいっぱいになったり、そういった現状があるのかなのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

ペットボトルの再生処理ということで、今現在、環境整備社のほうに委託いたしまして再生化をしていただいているところです。社屋を見学してみますと、天井とかは高くされておって暑さの対策は取られているというふうに思っておるわけですがけれども、どうしてもやっぱり夏場というのは気温が高温になって、最近は特に熱中症だとかの心配があります。これに関しては、私たちのほうもコロナウイルス関係のマスクの着用と併せて熱中症対策を取りながら配慮しているわけですがけれども、業者のほうはそちらのほうでも冷却用のドリンクだとか、入社時に体調の確認をされているということで、お互いに熱中症等々の症状にならないように配慮いたしているところです。

○議長（角田一美君）

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第40号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第40号は提案のとおり可決されました。

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

## 日程第2 議案第41号

### ○議長（角田一美君）

次に、日程第2 議案第41号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

### ○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第41号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書は14ページでございますが、説明は別冊の補正予算書で説明いたしますので、補正予算書の用意をお願いいたします。

今回の補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う傷病手当金とこれに対する交付金の増額でございます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ608千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,697,812千円とするものでございます。

歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳出歳入の予算の金額は、2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

4ページから5ページは、今回補正予算の事項別の明細書でございます。説明は省略いたします。

6ページを御覧ください。

ここからは歳入になります。4款1項1目の保険給付費等交付金は、特別調整交付金を500千円増額し、補正後の額を2,653,625千円といたします。新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金給付に対する保険給付費等交付金の増額でございます。

7ページを御覧ください。

6款2項1目、一般会計繰入金は、会計年度任用職員の期末手当の増に伴う事務費相当分として一般会計繰入金を108千円増額しております。

8ページを御覧ください。

ここからは歳出になります。1款1項1目、一般管理費は、会計年度任用職員の期末手当の増に伴い職員手当等を108千円増額しております。

9ページを御覧ください。

2款6項1目、傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う支給対象者の見込みにより負担金補助及び交付金を500千円増額し、補正後の額を1,000千円とするもので

ございます。

10ページを御覧ください。

6款1項1目．特定健診等事業費は、会計年度任用職員の期末手当の増に伴い職員手当等を128千円増額しております。

11ページを御覧ください。

6款2項3目．保険推進費は、会計年度任用職員の期末手当の増に伴い職員手当等を41千円増額しております。

12ページを御覧ください。

10款1項1目．予備費は、財源調整として169千円を減額しております。

13ページから14ページは給料明細書となっております。説明は省略いたします。

以上で議案第41号の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第41号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第41号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第42号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．議案第42号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第42号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案書は15ページでございますが、説明は別冊の補正予算書で御説明いたしますので、補正予算書の御用意をお願いいたします。

今回の補正は、令和2年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,332千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ434,680千円とするものでございます。

歳入歳出の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりでございます。

続きまして、4ページから5ページを御覧ください。

今回補正予算の事項別明細でございます。

6ページを御覧ください。

歳入でございます。4款1項1目．繰越金は、1,332千円を増額しております。内容といたしましては、令和2年度の決算剰余金の確定に伴い令和3年度においてこれを繰越金として受け入れるものでございます。繰越金の内容は、出納整理期間である令和3年4月から令和3年5月に市で収納した保険料でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

歳出でございます。2款1項1目．後期高齢者医療広域連合納付金は、負担金補助及び交付金を1,332千円増額しております。内容といたしましては、令和2年度からの繰越分に係る後期高齢者医療広域連合への納付金であり、先ほど歳入で説明いたしました令和2年度の出納整理期間である令和3年4月から5月に市で収納した保険料でございます。市で収納した保険料は、後期高齢者医療連合へ納付することになっており、出納整理期間中に納付があった保険料は次年度に繰り越して納付することとなっております。

以上で議案第42号の説明は終わりますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

討論を終わります。

採決します。議案第42号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第42号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第43号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 議案第43号 令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

議案第43号 令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書は16ページでございますが、別冊の令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）にて御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。

第2条 資本的収入及び支出でございます。初めに収入でございますが、第1款. 資本的収入の既決予定額140,376千円に補正予定額75,100千円を追加し、補正後の予定額を215,476千円といたすものです。補正予定額75,100千円の内訳でございますが、第6項. 企業債でございます。

次に、支出でございますが、第1款. 資本的支出の既決予定額430,602千円に補正予定額56,485千円を追加し、補正後の予定額を487,087千円といたすものです。補正予定額56,485千円の内訳でございますが、第1項. 建設改良費でございます。

なお、第2条本文の中ほどにありますとおり、今回の補正に伴い資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額271,611千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,773千円、当年度分損益勘定留保資金181,020千円及び減債積立金64,818千円で補填する予定でございます。

2ページを御覧ください。

第3条 企業債でございますが、補正後の起債の限度額を202,260千円といたすものでございます。

3ページ以降は附属書類でございます。3ページは令和3年度鹿島市水道事業会計予算実施計画変更、4ページ、5ページは令和3年度鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書、6ページから9ページまでは令和3年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表でございますが、いずれも説明は省略いたします。

次に、10ページをお願いいたします。

令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）明細書について御説明いたします。

初めに、資本的収入でございますが、1款6項1目の企業債は75,100千円の増額で、今回の補正で追加いたします久保山浄水場電気設備更新工事及び故障に伴う早期発注のため、今回の補正に先立ち、事務費から予算流用いたしました久保山浄水場送水ポンプ取替え工事に係る企業債でございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項2目の施設費は56,485千円の増額で、久保山浄水場電気設備更新工事を追加したものでございます。

久保山浄水場の電気設備につきましては、本年7月に久保山浄水場送水ポンプの故障の際に生じた故障箇所について応急修理を行ったものですが、重大な事故の未然防止や安定した運用の観点から、当初の計画を前倒しして久保山浄水場送水ポンプの取替えに併せて更新を行うものでございます。

以上で議案第43号についての説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第43号 令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第43号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第44号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 議案第44号 字の区域の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

議案第44号 字の区域の変更について御説明いたします。

議案書17ページを御覧ください。

鹿島市営土地改良事業（農業基盤整備促進事業）音成地区（音成工区及び古場城工区）の換地処分の公告があった日の翌日から、字の区域を下記のとおり変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

表の左側に区域を変更する字の名称をそれぞれ記載しております。右側には、この字に編入する区域を示しております。これらは議案説明資料で後ほど御説明をいたします。

別冊の議案説明資料の21ページをお願いいたします。

1は事業の説明となっております。不整形な区画、耕作道や用排水路の未整備により営農に支障を来しておりましたこの地区において、圃場整備を実施いたすことで、農地の高度利用、優良な農地の集積及び農業経営の効率化を図るものでございます。

2は事業概要、3は今後のスケジュールでございます。御参照ください。

参考に、本議案提案の根拠規定でございます地方自治法第260条及び施行令を掲載しております。

23ページをお願いいたします。

圃場整備、音成工区と古場城工区の位置図でございます。

24ページをお願いいたします。

音成工区の字の区域の変更図です。下の凡例にありますように、黒色の線が旧字界で、赤色の線が新字界となっております。図の中で着色しておりますところが字界が変更される区域を示しております。

この変更図の一番上に記載の赤い四角を御覧ください。

字横浜に編入となっております。これは大字音成字中門501番の一部及び508番の一部並びにこれらに伴う水路の区域が字横浜に編入されるものとなっております。以下、同じように表示をいたしておりますので、一つ一つの説明は省略をさせていただきます。

25ページをお願いいたします。

こちらは古場城工区の位置図でございます。字界が変更されます区域が緑色の部分でございます。大字音成字花取のそれぞれ記載しております地番並びにこれらに伴う道路及び水路の区域が字古場城に編入されるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

ただいまの議案第44号について質疑いたしたいと思っております。

この提案につきましては、8月26日の総務建設環境常任委員会の中で執行部からの説明を受けたわけでございますが、21ページの事業概要にありますように、音成工区については平

成27年に事業着工されてから6年が経過したと。それから、古場城工区については平成29年に着工されて4年が経過しているわけでございます。

それで、私たちも議会の中で現地調査をさせていただいたわけでございますが、この着工当初から、中山間地域での圃場整備ということで湧水とか災害に悩まされ、かなりの手戻りをしながらの竣工じゃなかったかというふうに記憶をいたしております。それにつきましては、地元の推進員さん、それから、受益者の方々の総意でここまでこぎ着けられたということに関しては非常に感謝をいたしたいと思っております。

それで、今改めて執行部のほうから提案があったわけでございますが、この字の区域の変更ということで私がちょっと捉えたのは、今までのいろんな地元の苦労、あるいは執行部の苦労を考えれば、簡単なこれくらいの説明で認めていいのかという私自身の疑問が湧きました。

何でかと申しますと、先ほど川原課長から説明がありましたように、資料の24ページ、25ページのほうに新たに編入する土地について地番で表示していただいておりますが、21ページの表を見ますと、従前地の筆数が音成工区については222筆あったのが圃場整備の完了によって59筆まで集約できた。それから、古場城工区については従前地82筆あったのが25筆まで集約できたというふうな成果が出ております。

それで、先ほど課長が説明された24ページ、25ページの編入の内容を見ておりますと、地番の表示だけで、どれだけの筆数、あるいは面積、あるいはどういった地目、それから、受益者がどれくらいおられて、どれくらいになったのか、その辺の状況がここだけでは全く把握することができません。

それで、受益戸数等については最終的に、音成工区については53戸の土地の持ち主さんが圃場整備によって30戸に集約されたというふうな結果だと思います。それから、古場城工区については23戸の土地の所有者が9戸まで集約されたということで、これは大きな事業の効果じゃなかろうかということで評価をいたしておりますが、ただ、議会の議決を経るための議案の提案という形で、ちょっと軽いような感じがしたわけですね。

それで、私が申し上げたいのは、24ページ、25ページの編入の、先ほど申し上げましたように、何筆あって、面積的に幾らぐらいあったのか、それから、土地の所有者が何名ぐらいおられたのか、この辺を具体的に一覧表で表して、私たち議会が納得するような形で承認を求められたほうがスムーズにいくんじゃないかという気がしたわけでございます。

何回も申し上げますが、この事業の取組については非常に多額の事業費を投じて、苦労しながら長年かかって完了までこぎ着けておられます。そういった地元の気持ちを十分含みながら、私たちもこの字界の変更については気持ちよく承認をいたしたいと思っておりますので、その点の今後の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

**○農林水産課長（山崎公和君）**

今、中村和典議員のほうから話をさせていただきましたように、この音成地区の圃場整備につきましても、地元の農家の皆さん、地権者の方を含めて、お世話をさせていただいた方、多くの方の協力、御理解と御尽力によって換地のところまで今進んできているところでございます。

言われますように、今こちらの資料のほうでは概要ということでお示ししておりますけれども、当然この換地の調整については大変な労力、それから、御苦勞をさせていただきながらここまで来ております。

詳細についての資料は今ここには準備しておりませんが、それぞれここに概要ということで書いておりますが、説明資料の21ページ、先ほど言われました、もともとの図面のほうでありますように、細かい農地の222筆、古場城工区でいけば82筆が、それぞれ59筆と25筆になったということで、1圃場当たりの面積も、平均ですけれども、音成工区は1,918平米から1枚当たりが2,816平米、古場城工区につきましても2,513平米から3,988平米ということで、あわせて耕作していた農家についても担い手への集積ということで、それぞれ地元で調整をさせていただいたことになっております。こちら辺のことにつきましては、当然地元のほうも御理解をいただいた上でここまで調整をしております。

言われますそういった資料等を含めまして、今後の課題ということで、そういったところを表すことも改善させていただきたいと思っております。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

私が先ほど申し上げましたように、非常に地元の受益者の方たち、役員さん、推進員さんたち、苦勞をされて、多額の事業費を投じて、やっと自分たちの念願がかなって、自分たちの願っていた農地が自分の名義にやっととり着いたということで、ひとしおの考えだと思っております。

そういったことで、これからはこれらの受益者の方たちが多額の事業費の償還に入られるわけですね。そのときに自分の持ち分の土地については、きちっと掌握した上で、あるいは納得した上で、そういった準備にかかられると思っております。それで私たちも、これは議会の承認事項でございますので、嫌とは言いませんが、ただ、この書類の作り方、あるいは提案の仕方があまりにも形式だけで、中身が伴っていないというのが非常に私がおかしいなと感じた点でございます。

そして、今、山崎課長からもありましたように、今後こういったものを提案される場合については、やっぱり地元の意向、それから、議会のいろんな判断を推測しながら準備をお願い

いしたいと思っております。

以上で質疑を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私もこれをちょっと聞いていて、総務建設環境委員会のほうで委員協議会で多分これは協議をされたんでしょうけど、私は文教のほうですから、総務のほうの資料を見ても私はよく分からないんですよ。

それで、平成27年から音成工区は始まって、もう一つが平成29年から始まっているわけですけど、令和2年までに550,000千円以上の事業費を使っているということで、この目的というか、ここに書いてある圃場整備を実施し、農地の高度利用、優良な農地の集積、この農地の高度利用というのは、今までがどうだったのか、これをするによって営農者にとって利用価値がどう高まるのか、それについて教えていただいていたいいですか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

伊東議員が言われる農地の高度利用とか優良な農地の集積、農業経営の効率化というところでございますけれども、これにつきましては、図面のほうでも従前の図面ということで24ページ、25ページにありますように、狭い農地が不規則に並んでいるような状態で、営農をするに当たっては、機械化とか、そういったものの農地への出し入れというのも非常にしにくくて、また、作業効率も悪いような状態でございます。もともとの農地でございますので、排水についても十分ではないというような状況だったと思います。これを圃場整備することによって面積のほうをまとめて、それぞれ形が整った農地にしていくということで、まず、作業効率ですね、機械化が図れるというところと、当然、農業者、営農者のほうが担い手のほうに集積をするということで、そういった面での効率化というのが出てきます。なおかつ排水とか、そういったところも効果が出てきますので、作物も、水田については裏作だったりとか、畑地についてはさらに果樹とかの効率的な栽培ができるというような形になります。こういった計画の中で、具体的には、水田については裏作の麦とか自家野菜の栽培を予定されているというところでございます。畑につきましても、果樹、ミカンとかブドウ、それから梅、園芸類について、それぞれ営農計画を立てていただいて、この事業の中で進めてきているということでございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

総務のほうではある程度説明をされたかも分からないけど、私たち文教の半分の議員は今初めて聞いて、ああ、そうなのかと、やっぱり思うところがあるんですね。

機械とかの出し入れの効率化であったり、排水とか、水田、それから果樹栽培、裏作の麦とか、じゃ、これは工事の完了は令和元年ですから、約3年近くがそれから——2年か、2年ぐらいになっていますけど、順調にそういうふうなところは計画をしていた、ここに書いてある、利用価値は高まってきている、その実績というものは出ているものなのか、その辺りはデータ等が全く出ていないですけど、どうなんですか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

こちらのほうの工区、それぞれ完了が令和元年12月ということになっておりますので、実際の——仮の作付等は昨年度からできていると考えておりますけれども、その分の実績についてはまだ、最終的には換地まで終わったところで本換地、それぞれの最終的な登記をされた方が所有者ということで作付をされますけれども、そこについては今後、事業効果の報告という形で出てくることになると思います。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは最後にします。

そういうふうな効果がどう出てきたかというのは、また結果が出てきたら教えていただければなと思います。

この受益者の方たちの戸数は、最初から字の区域の変更によって変わってきているんでしょうけど、言い方は悪いですが、費用対効果として、これによって受益者の方たちは非常に喜んでいらっしゃるのか、どうなんでしょうか。そこの辺りがちょっとよく分からないんですけど、教えていただいていいですか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

もともこの圃場整備につきましては、地元からの要望というか、申請の中で事業を行ってきております。その中で地元の方が当然一緒に調整をしながら、こういった営農の形をつくっていかうということで、その中で作り上げてきているものでございますので、そう

いった意味では、実際の今後の効果、担い手への集積がされてから、今から本格的な栽培が進んでくると思いますので、その中でしっかりとその効果が出てくると思います。担い手の確保、それから、圃場が整うことにより後継者への継承がスムーズにいくとか、耕作放棄地の解消等、そういったところの効果も含めて、当然、先ほど言いました営農の部分についてもしっかりと今後取組をしていただくということになると思います。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今ずっと担当課長から説明を聞いて少しずつ理解することができたということで、先ほどの中村和典議員と同じようなことになるかも分かりませんが、この議案説明のときにもう少しこれは時間をかけたほうがよかったかなど。多分私以外にも、総務じゃなくて文教のメンバーはよく分からなかったと思うんですよ。だから、そこの辺りは今後また気をつけていただければなと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

字の変更について質疑いたします。

字がこのように変わったわけですけど、変わる必然性といいますか、このところはこのようになりましたというのがどうしてなったのかということと、もう一点は、これが住民の方にどのような関係があるのか。土地を登記するとかなんとか、そのようなときだけなのか、何かほかのところに影響があるのかどうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

字界が変わるということで、現場のほうがかどのように変わったかということ、今ここに載せている資料の図面につきましては従前の圃場整備に入る前の農地の形でございます。字が変わった赤い線のところにつきまして、今工事は終わって、これから換地が行われて登記まで行われるという今の状態ですけれども、現場のほうはこの赤い線に沿って農地なり、また、農道とか水路というのが整理されているということで、今、実際の土地の現状の境に応じて字界を変更させていただいているという状況でございますので、そういった形で実際の土地の形に合わせて整えさせていただいたということで、それによって一つの土地がちゃんと1枚の筆ということで管理できる、登記等も含めてできるという形になってくると思います。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

古場城工区も音成工区も非常に立派にさせていただいてありがたいというふうに思っております。様々な御尽力ありがとうございました。これからもどうぞよろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されている分については、今ここで質疑その他、御説明の中で、ああ、こういうことなのかなという理解をしました。正直言いまして、私たちも直接委員会では聞いていませんけど。

それで、単純な質疑ですが、既に事業が終わっているし、事業費もありますが、以前に出たんじゃないかと思いますが、受益者の人たちの負担金もちろんあると思いますが、この分のどれくらいが受益者の人の負担金で、公費がどれくらいなのか、何%くらいになるのか、その辺をまずお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

説明資料の21ページのほうに、2の事業概要の表の中の事業費（R2まで）ということで、音成工区につきましては343,151千円、古場城工区につきましては210,947千円ということで総事業費があります。これについて、それぞれ事業費の負担は国が55%、県が15%、市が15%、地元が15%という形で負担をしていただくということで、単純に今計算というか、まだ完全に事業が終わっていませんのであれですけれども、地元の15%でいけば、音成工区が1反当たり4,800千円程度、古場城工区が5,200千円程度の金額ということで、これはずっと年度ごとで今までできてきている中で、負担金ということでそれぞれ御負担をさせていただいているということになります。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今農業については本当に大変な、いろんな段取りができる場所はそれなりの収入を得ることができますが、いろんな形で農業者の人たちは困難な中でされている実態も見ています。特に私は、先ほど受益者の方たちがどれくらいいるのかということも聞きましたけど、例えば、つぎ込んだだけの経済効果が出てくることを望むわけですが、今までの経過を見ますと、な

かなかそういうのはない。一番大きな問題は多良岳パイロット事業ですね。これは本当、鳴り物入りでパイロット事業をやったんですが、いまだに負担金を払わんといかん、ミカンを取れていないけどというようなね、そういう現状もあるわけですよ。

だから、せつかくこういうのをして、本当にそれが生きてくるものになるのかどうか。ただ単にこういう区画整理のようなことだけじゃなくて、後の生産の指導だとか、そういうところまでやっていかないと、本当に農家の人は安心できないと私は思うんですよ。そういう面では、今後の指導というのはもちろん農協とかいろんなところもあると思いますが、どういう形でこれを生かしていく対応をされるのか、それが私は一番心配。金をかけるだけかけて、それがいい方向に行けばいいんですが、今の農業情勢の中で本当にそれがやっていけるのかなど。ましてや、今後継者の問題などいろいろありますので、大きな問題が出てくると思いますが、その辺について具体的にどういうふうにお考えなのか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

議員が言われるように、農業の生産、それから今後の先行きの中で、非常に環境が厳しい状況の中でどうやって営農をしていくか。特に中山間地については生産条件がなかなか厳しいという中で、特にこういった圃場整備をすることによって機械化とか、そういったことでの効率化、例えば、水田については、先ほど言いましたように、裏作とか含めたところの作付の高度化というところ、畑につきましても園芸作物とか施設園芸とか、例えば、ミカンでいけば根域制限のミカンを作っていく中で高付加価値をつけていくということが今後の取組の方向性になってくると思います。こういったところは、市もなんですけれども、県も含めて、そういった方向での支援というのを補助事業等を含めてやっていくということと、普及センターの指導のところ、農協の営農の指導も含めて、一体的に連携して取り組んでいくことを、今までもそうなんですけれども、そういうこともしっかりと着実にやっていくということによってやっていくと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

国はこれまでも農業に対しては、いろんな形でいろんな制度をつくりながら農家の人たちがそれに引っ張っていったと言うとおかしいですが、そういう形でいろんなものを使ってきましたよね。

私、最近非常にうわあと思ったのは、諫早干拓の関係での農地がいっぱいできていますが、あそこの農民の人たちが泣いていらっしゃるんですね。あそこは本当に農産物を作るのに適

しない。国はそれこそ鳴り物入りで進めて売ったんですが、そのままではできない。ハウスを作らなくてはいけない。ハウスを作ってやっても金にならないということで、今借金丸抱えということで大きな農家の人から私も話を聞きましたが、ここはそんな大きくないですから、どんなであってもやっぱりしただけの経済効果が出て、安心できる農業に進んでいかなくてはいけないというのが私は大事だと思いますが、本当にこれからもやっていけるかと。そして、いろんな果物とかなんとか作っていく、ちゃんとした設備を経済的にできる人はいけど、そうでない人は本当に大変な中でやってはきたんだけど、何でだったんだろうかというようなことがないような、そういうものにしなくちゃいけないんじゃないかと思います。

間もなく米も今年は値下げをするということを政府が発表していますよ。そういう農業政策の中で、本当にこれを生かせるように、担当課としてもぜひ関係者と連携をしながら、皆さんたちがやってよかったというようなことに指導していただくということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第44号 字の区域の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第44号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日から15日までの5日間は休会とし、16日午前10時から決算審査特別委員会を開会し、現地調査を行い、その後、17日、21日及び22日に審査を行います。

なお、次の会議は9月28日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時53分 散会